

令和3年度第1回総合教育会議会議録

令和3年7月19日

## 令和3年度 第1回精華町総合教育会議 議事録

- 1 開 会 令和3年7月19日(月) 午後2時30分  
閉 会 令和3年7月19日(月) 午後4時10分
- 2 出席構成者 杉浦精華町長 川村教育長 松下教育長職務代理  
新司委員 井上委員 高岡委員
- 3 出席事務局職員  
岩橋総務部長 大原企画調整課課長  
平井企画調整課企画係担当係長  
岩前健康福祉環境部長  
浦本教育部長 杉本総括指導主事  
俵谷学校教育課長 田原生涯学習課長
- 4 傍聴者 0名

### 5 会議の概要

#### (1) 開会

総務部長から第1回総合教育会議の開会を宣言。

ー町長あいさつー

#### ○杉浦町長

平素は、精華町教育委員会の皆様には、本町における教育の振興、発展に、一方ならぬご尽力を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、京都府においても3度にわたる緊急事態宣言を経て、現在、高齢者から始まったワクチン接種が急ぎ進められているところですが、いまだ予断を許さない状況にあります。京都府内における新規感染者数は、一定減少局面に入り、少し落ち着いているかに見えますが、感染力の強い変異株による感染などの懸念もあることから、引き続き十分な警戒と感染予

防対策の徹底に努めることが必要です。本町でも散発的に感染者が出ており、昨日も報道では2件、感染報道発表がありました。

このような状況におきまして、本町としましては町民の皆様のご生活や地域経済を守るため、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に関連する予算を編成し、取り組んでまいりたいと考えております。

特に子どもたちを感染症から守りながら、学習機会の確保を図っていくという点につきましては、非常に重要な課題であると認識していることから、川村教育長をはじめとする教育委員会の皆様とも緊密な連携を取りながら、必要な予算の確保や迅速な事業実施に努めているところです。今後につきましても、町と教育委員会とが一丸となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力を賜りますように、よろしく願いをいたします。

さて、本日の総合教育会議におきましては、昨今の本町における教育の現状などについて、ご報告をいただけるとのことで、私といたしましても、現状や課題、また教育委員の皆様のご意見につきましてもしっかりと受け止めさせていただいた上で、町の施策などにつなげてまいりたいと考えております。この総合教育会議の場を通じまして皆様と意見を交わしながら、子どもを守るまちにふさわしい教育のまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、本日の会議が有意義なものとなりますよう、活発なご議論をお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

－教育長あいさつ－

## ○川村教育長

小中学校は間もなく夏休みに入ります。京都府では、まん延防止等重点措置期間も終了したわけでありませけれども、全国的にはいまだコロナ禍の収束が見えません。町内でも、町長からお話がありましたように、子どもも含めて感染者が少しずつ増加し、緊張した状況にあります。ここで気を緩めずに、これまで以上に一人一人が高い意識を持って感染対策を行っていくことがとても大切であるということは間違いありません。

このような中で精華町が実施する新型コロナワクチン接種に当たっては、接種の空き枠を活用した教職員の優先接種について配慮していただき、既に希望した多くの教職員が接種を完了しつつあることは、町長をはじめとする町長部局の皆様のご尽力によるものであり、この場をお借りしまして御礼を申し上げたいと思います。

そして、先月、千葉県八街市において下校途中であった複数の児童が通学路において、飲酒運転のトラックに跳ねられて亡くなるという非常に衝撃的な悲しい事故が発生しました。今後、全国の通学路について緊急点検を行うようにとの方針が既に国から示されています。本町では、これまでも精華町通学路交通安全対策プログラムに基づき、対策を進めてきたところですが、この機会を捉えて、改めて学校、警察、その他関係機関と連携しながら、点検作業を進めてまいる考えです。交通安全や道路管理など町長部局の担当部署ともしっかり連携を図りながら、安全対策に取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育委員会といたしましては、現場の先生方の声に耳を傾けながら、子どもたちの心に寄り添う中で、各種事業の実施に取り組んでまいりたいと考えておりますので、町長部局の皆様におかれましては、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

本日の会議につきましては、本町の教育の現状について報告をさせていただきます。委員の皆さんと活発に意見の交流ができればと考えております。

また、町長におかれましては、教育委員会に対する忌憚のないご意見、ご指摘を賜れば幸いとと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。開会に当たりまして教育委員会からのご挨拶とさせていただきます。

## (2) 出席者紹介

司会の総務部長より構成員及び事務局の紹介

## (3) 教育施策について

今回は、調整事項がなく、報告と意見交換のみのため、設置要綱第4

条に基づき、司会は引き続き総務部長が行う。

—教育の現状について—

### ○杉本総括指導主事

資料1は「学校教育・社会教育の指導の重点」になります。令和2年4月に策定いたしました「精華町教育大綱」の方針を基に、指導の重点を構成しておりますが、この教育大綱の5つの方針のうち、未来を生き抜く子どもの育成では、新学習指導要領を踏まえ、育むべき3つの力の育成を上げております。それぞれは単なる力ではなく、実際の社会や生活で生きて働く、未知の状況に対応できる、学んだことを人生や社会に生かそうとするというように、社会に出てからも生かせる力、必要とする力をつけることを方針のまず第一に上げております。

重点の1番、学校経営の基本事項では、コロナ禍における効果的な教育活動の推進、1人1台の情報端末を日常的に用いる教育活動の展開など、今の社会の動きを捉え取り組むべき方向を示しています。

重点の5番の、命を守り人権を大切に作る共生社会づくりでは、教育活動全体に人権教育を適切に位置づけるとし、これまで大切にしてきました人権教育、いじめや虐待の未然防止、早期解決、そして特別支援教育の充実、推進を示し、指導の重点全体としまして、今後大きく変貌していく社会を生き抜く子どもたちが、心豊かで、たくましくあるために、重視すべき教育課題、推し進めるべき教育活動を示しております。町内各小中学校におきましては、この指導の重点を踏まえ、学校経営方針を作成しております。

資料2については、令和3年度学校別学年別学級別生徒数を示しております。

山田荘小学校では、1年生が1学級となりました。また、精華南中学校でも1年生が基準法による学級編成では1学級となるところですが、少人数学級編成を選択し、2学級編成としたところです。

また、精華中学校の2年生においても、基準法では40人の3学級となるところを、少人数学級編成を選択し4学級編成にしています。このための教員の定数増はありませんので、増えた分の授業時間数を教員の持ち時間数を増やすことで対応している状況となっております。

資料2の裏面では、平成24年度からの児童生徒数の推移を示しております。小学校、中学校とも、この数年におきまして減少傾向になっております。本年度、1学級の学年も出ましたが、このような状況におきましても、変わらず教育効果を上げる取組をしてみたいと考えております。

資料3については、全国学力状況調査の結果になりますが、昨年度は全国学力状況調査が実施されませんでしたので、今年4月に小学校4年生と中学1年生を対象に実施された、京都府学力診断テストの結果を示しております。

京都府と精華町を比べると、令和元年と同様、小学4年生の算数がわずかながら平均を下回っています。京都府と精華町を比較したデータで見ますと、小学校の場合、国語は年によって波はありますが、府の平均より上回っています。しかし、指数的にはこれまでと比べると低い値で、下降傾向は否めない状況です。

算数に関しましては、年によってばらつきがあり、一昨年度にほんのわずかに上向きになっていますが、あまり上昇は見られず、各校でも分析し、授業改善や個別の対応が必要であると考えます。

中学1年生では、令和3年度では国語の指数が104.8、数学の指数が104.4です。この学年が平成30年度小学4年生の時のテストを見てみますと、平成30年度では102.2、算数が101.9という結果で、今回のテストでは、国語で2.6ポイント、数学で2.5ポイント上がっています。小学4年生から6年生の間に、学校で丁寧な指導していただいた結果であるのではないかと考えています。なお、令和3年度は、全国学力状況調査は去る5月27日に実施されました。

資料4については、卒業後の進路状況に関する資料となります。令和2年度においては、地元の中学校への進学率が85%で、昨年度より3%以上下がる結果となっています。

一方、私学への進学が11.9%とこの5年間で一番高い数値となっています。先ほどの中学校における学級数に影響が出ていると考えられます。

中学校におきましての高等学校への進学につきましては、合計で9

9. 2%の生徒が進学しております。

資料5については、精華町児童生徒の問題事象、不登校の推移を示しております。

生徒指導の状況では、過去6年間の集計結果を掲載しております。令和2年度は、問題行動全体といたしましては、小学校、中学校とも減少しております。暴力事象に関しましては解決はしていますが、継続して見守り、指導をしております。

不登校の状況ですが、年間30日以上欠席者について人数を示しています。小学校、中学校とも少し増加しています。課題のある子どもへの対応ですが、保育所・幼稚園から小学校、小学校から中学校について、それぞれ連携しながら対応しております。また、各校とも本人や保護者とは連絡を取り、状況把握はできている状況です。

資料6については、令和元年度・2年度のいじめ調査集計結果です。

これはアンケートや聞き取り調査、また複数の教師による観察などを行った結果です。国のいじめ防止等のための基本的な方針においても、いじめが解消された状態は、いじめの行為がやんでおり、本人も苦痛を感じていない状態が少なくとも3か月が経過していることと示されています。それによりいじめの区分は、A B C Dの4段階に整理されています。

資料の備考に説明がありますが、Aはいじめの行為がやんでいない要指導の段階、Bはいじめの行為はやんでいるが、児童生徒が苦痛を感じている要支援の状態、Cは、いじめの行為がやんでおり、苦痛も感じていない見守りの段階、そしてCの見守りの段階から3か月経過することで、初めてDの解消となります。

小学校での令和2年度はいじめの認知件数は563件でした。多くは低学年、中学年で認知されています。そのうち、要指導件数は2件です。見守り件数は36件、解消件数は523件、解消率は93%となっています。

そのうちの要指導件数についてですが、これは現在では自分なりに解決し、いじめとは言えない状況になっている、解消という状態になっているということです。

いじめられたと訴える児童の申し出の多くは、「嫌なことを言われ

る」「遊びの中で押されたりたたかれたりする」「無視されたり、仲間外れにされる」というものです。

また、件数の中には、「目が合っていてにらまれているようである」というレベルのものも多く含まれています。なお、重大事態に至る事象はありませんでした。

中学校での令和2年度の認知件数は21件でした。Aの要指導件数はなし、Bの要支援件数は1件、Cの見守り件数は3件、Dの解消件数は17件でした。解消率は81%となっています。中学校においても重大事態に至る事象はありませんでした。

資料7については、精華町の教職員の年齢構成を示しております。

一番多くを占めている教職員の割合は、小中学校ともに30代の教職員で約40%となっています。次に、小学校では40代が多く、中学校では50代が多い割合となっています。また、20代、30代の教員を合わせた割合を見てみますと、小学校では60.3%、中学校では59.1%を占めています。このことから今後も引き続き若手教員の育成が大切であると考えております。

#### ○俵谷学校教育課長

資料8については、要保護・準要保護の状況を示しております。

要保護とは、生活保護世帯を指すもので、準要保護とは、生活保護を受給されている世帯に準ずる低所得の世帯を指すものです。この資料につきましては、経済的に困難な状況にある家庭にあり、学校活動に必要な費用を就学援助費として受給をされている児童生徒の人数を表しているものです。

掲載しております数値につきましては、統計法に基づく指定統計であります学校基本調査の数値を用いており、平成27年から令和3年までの7年間における各年5月1日現在の数値となっております。

要保護につきましては、それぞれの年によって増減はありますが、明らかに増・減、どちらかの方向に進んでいっているという状況にはないと考えられます。

準要保護につきましては、令和元年度までは年々増加傾向にありましたが、令和2年度になりまして、一旦若干の減少となり、令和3年



度にまた少し増加というような状況となっております。この間の新型コロナウイルス感染症のまん延によります経済活動の停止や制限などの影響というものにつきましては、令和3年度の認定者数から感じられる状況にはなっておりませんが、今後、一定の認定者の増加という状況も出てくるのではないかと、予想をしております。

## ○田原生涯学習課長

資料9については、学校、地域、家庭の連携に関する社会教育の取組内容について令和2年度の実績と令和3年度の予定を示したものです。

令和3年度につきましては、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、既に中止や延期となっている事業もございします。今後、夏、秋以降の事業展開につきましても、延期や規模縮小等の検討が必要になることも想定しながら、令和3年度下半期の各事業実施に向けて調整を進めてまいります。

それでは、6つの項目に分類して説明をいたします。

1番の社会教育委員会議では、学校教育や社会教育の関係者をはじめとする12名の委員を委嘱いたしまして、定例会や研修会などの活動を通して行政外の立場から社会教育上の課題の検討や各委員からの活動報告など広く意見をいただき、社会教育活動の振興を図っております。令和3年度は6月2日に第1回目の会議を開催いたしました。

2番の青少年健全育成事業では、乳幼児期から青少年期に至るまでの子どもたちへの取組といたしまして、主に5つの事業がございします。2～3歳児の親子が触れ合う遊びを通して家庭教育の在り方を学ぶ、家庭教育学級のびのびコースや、子ども議会のほか、PTA活動や青少年健全育成協議会への助成、さらには次世代の親となる中学生を対象とした講演会や、中学生と母子との触れ合い交流などに取り組んでおります。なお、冒頭でも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以降の事業説明につきましても同様でございしますが、中止や延期などの影響が出ております。

3番の子ども祭りでは、昨年度は同日開催予定のせいか祭りとともに中止となりましたが、令和3年度につきましては、11月のせいか

祭りの開催予定日に合わせ、合唱や器楽演奏などステージ発表を中心とした事業を計画しております。

4番の地域で子どもを育てる連絡協議会は、学校と家庭、地域の各関係者が集まり、子どもの健全な育成を願い、子どもたちにとって良好な環境づくりを推進するものです。教育委員会、学校関係者のほか、自治会やPTAをはじめとした各種団体にご参加いただき、意見交換等、それぞれの関係機関や団体との連絡調整などを行うものです。

5番の精華まなび体験教室事業は、子どもたちの居場所づくりといたしまして、地域の方々の協力を得ながら学校教育以外の文化活動や体育活動を行うものです。平成19年度から精北小学校で始まり、現在、町内5校全ての小学校での実施体制を構築しております。なお、地域のボランティアの方々に活躍をしていただき、子どもたちの交流体験を中心とした学習活動となりますので、現時点で本年度の事業開始を見合わせている状況です。

6番の地域学校協働本部事業は、近隣住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びを支えるとともに、地域と学校が相互に連携協力して様々な活動を行うものです。平成20年度の精華南中学校区より順次立ち上がり、現在では3中学校全ての校区において実施されております。各校区に地域コーディネーター1名を配置し、学校周辺の清掃活動の実施や花壇の整理など、ボランティアの皆様の協力を得ながら各校区とも精力的に活動されてます。

以上が学校、地域、家庭の連携に関する社会教育の主な事業内容ですが、これらの事業以外でも感染症対策を取りながら練習を既に再開しております精華町少年少女合唱団の活動などにも取り組んでおります。

以上、ご説明させていただきました各事業につきましては、いずれも子どもたちやそれを見守る大人たちに集まっていただき、参加者同士の交流や体験を促す内容が柱となっているものも多いことから、現状のコロナ対策や感染症状況との見極めにも大変苦慮しているところです。コロナ禍での安心安全を第一に考えながら、万全の感染防止対策等、工夫を施すことにより、可能な事業の規模、範囲で実施できることを順次進めてまいりたいと考えております。

—意見交換—

## ○松下教育長職務代理

平素は教育長、町長及び職員の皆様方には、今年予算編成に関わってご尽力いただきまして、感謝申し上げます。GIGAスクール構想に基づく、人的支援を含めて整備いただきましたこと、改めてお礼申し上げたいと思います。

コロナウイルスについては、完全な終息が見えない中で子どもたちへのまん延防止ということで、様々な予算を組んでいただき、本当に感謝しております。

学力診断テストの経年変化を総括のほうから報告いただきましたが、現在の中学1年生の小学4年生時からの経年の状況について、大変興味深く、熱心なご指導をいただいたことにお礼を申し上げたいと思います。この結果というのは、小学4年、5年、6年のこの3年間でどういうふうに変化したのかということを見るのに、非常によい資料だと例年思っています。小学校の4年生の時には非常に厳しい状況ですが、右の中学1年生の4月に入った時点では、府平均と比べて平均して5ポイントほど上がっている。本当に小学校の4年生以降の3年間の先生の指導が行き届いているなということ、改めて感じ、ぜひ現場の先生に指導助言いただく時に、これらの継続について併せてお願いしたいと思います。

さて、私から大きく3つ、最近の教育の現状等について、お話しさせていただきます。

1つは少子化に関わって人口減少の問題です。1965年、昭和40年に国勢調査が始まって以降、この京都府南部では、京田辺市や木津川市、精華町、この2市1町はずっと人口増の状況でしたが、昨年度、初めて減になったという状況が出てまいりました。ただ、この民間企業が毎年実施している住み心地とか住みたいまちランキングというのがあり、精華町が上位を占め、2021年6月2日付で見ると、京都市と府内全部合わせた中での5位、京都市を除くと2位というランキングになっております。長岡京市が1位で、精華町は2位に入り、その中で「行政サービス」が京都府内トップとなっております。働い

ている皆様方もいい結果が出たと思っておられるでしょうし、我々地域住民にとっても町の職員の皆さんが一生懸命やっていた結果で、本当に嬉しく思います。その他に1位になっておりますのが、「静かさ、治安」で、非常に静かで落ち着いていて治安が守られ、精華町が「住みよい街」だと評価いただいたようです。しかし、「物価と家賃」での1位をどうとらえるか、「自然と観光」は低く、総合的に見て皆様が非常に住みやすいと思っただけなのに、人口が減っているというのは精華町の厳しい現状であると考えております。

長岡京市にしても精華町にしても向日市にしても、JRや近鉄等様々な交通機関が整った交通の便のいいところに位置しており、うまく活用して皆様が動かれていることで、あの結果になっていると思いますが、今日報告いただいた各学校の児童生徒数の推移を見ると、少子化、人口減少というのがそこにも現れていると、今日も改めて感じさせていただきました。一部の学校は横並びですが、多くの学校がこの10年ほど児童生徒数が減少しているということでもあります。

私は長年、教育の現場に携わっていますが、望ましい集団の規模というものがあります。少な過ぎても多過ぎても指導がしにくいですし、子どもの活動というのが鈍ります。3学級から8学級ぐらいまではいけると思いますが、そういう状況が望ましいと国もデータを上げながら報告しています。しかし子どもが少なく学級数が少ないということは、先生の数も少ない。先生数が少ないというと、中学校においては教科の先生が少ない。適切な規模の学校でしたら、1学年ずつに専門の先生がおられる状況ですが、少ない学校は一人の先生が全学年を見るという状況になります。教材研究にしても指導にしても大変煩雑な毎日を送っておられるだろうとつくづく感じます。

そして、少ないということは、子どもの活動に制約がかかります。

例えば、クラブ活動の部活動にしても指導者が少ないため、どんどん減らさざるを得ないという状況があります。そういったことも含めて、様々なことを教育委員会の事務局のほうも考えていただいているようであります。

そして、小中連携の問題で、小学校6年間、中学校3年間、この9年間を一貫的に教育していくという、小中一貫校の構想があります。

小中連携は長年やっておりますが、小中一貫という大きなことを進めているところもありますし、それが一つの課題解決の方向かと思いません。

そして、地域の活性化の問題です。先ほど住みやすいランキングの中で、治安と静かさがありました。私の住んでいるところも非常に静かで、治安も安定していますが、逆に言えば、少子化と高齢化が進んでいますので、今まで農業に携わっていた人が後期高齢者になって体が動かなくなり、休耕田といいますか、畑地が、また田んぼがどんどん荒れていっているという状況があります。まだ目に見えるところはいいですが、少し山に入ると、昔は青々と稲が育っていたのに、今は木が生い茂っているというような状況がどんどん進んでいるというのが現状だと思いますが、その一方でミニ開発が進んでいるところもあります。そうした時に、高齢化の問題、農地の問題、市街化調整区域をどうするかも含めて、農地の問題と宅地化の問題も、今後も引き続き考えていただければありがたいと思っています。

学校が活性化するということは、地域が元気になるということですし、それがまちの明るい未来につながって、更には日本の成長にもつながるのではないのでしょうか。そして京都府においては、精華町を含む南部のこの辺りがどうなっていくかということが、大きな視点として重要になるのではと考えています。

2つ目は、先頃、教育長のほうからもありましたように、千葉県で飲酒運転による子どもの死亡事故がありました。残念ながら、京都府でも何年前かに亀岡市で青年の居眠り運転による死亡事故もあり、昨年は滋賀県の、幼稚園の子が信号機のある交差点で待っている時に、女性の乗った車が無理な右折をし、衝突した対向車が子どもをはねるという、そんな本当に悲しいことが起こり、ほぼ毎年のように何か大きな痛ましい事故が起こっております。幸いなことに、精華町ではそのような大きな事故はないですが、これを見たときに、大きく2つ原因があるのではと思いました。

1つ目は、3件とも加害者の異常な運転もしくは重過失の無理な運転、2つ目は、施設設備の瑕疵の問題があるのではないかと思います。

まさに、大津市の事件はそのままで、それ以降、全国の交差点でガ

ードレール等が設置されましたが、加害者の違法な運転を抑止する方法はないだろうかと考えています。私が住んでいるところでも、広い道があれば、本当に狭い道、車1台がようやく通れる道もあります。ところが、そこを通る車が、すごい勢いで走って抜けられるというのをよく目にします。もしあの時、子どもが飛び出したらと思うと、ドキっとする時も多く、何か啓発する方法はないかといつも思っています。

例えば、桜が丘のような住宅地の中で見かける「ゾーン30」と書いている表示を、30キロでは危ないので「徐行ゾーン」にする、何か様々な方法を使いながら看板を立てたり、啓発活動を行って注意喚起する、アンケートをとることによって住民の意識化を図る等、様々な方法によって近い将来の危険な運転を阻止できないだろうかと考えます。

施設設備の問題については、千葉県事故では、白線がありませんでした。町内を歩くと、府道や国道、町道に関わらず、白線がないところもあり、消えているところもあります。特に年をとってきますと、白線がないとどの路線を、どのレーンを走ったらいいのか分からない状況も出てきます。住民と関係機関、警察等が一体となった、安全点検の仕組みを作ってほしいと願います。それも、住んでいる住民の我々が、「こういうことに気をつけないといけない」と、住民自身に伝わる仕組み作りをしていかなければいけないと思います。単に、どこかに報告したり、どこかに載せてあったり等では不十分で、人の心にどう訴えるのかを考えなければならないのではと感じている昨今であります。

3つ目は、学校の環境の問題です。トイレの洋式化については、町長をはじめとした皆様のご努力によって、素早いご対応で洋式化され、本当にありがたく思います。最近ほとんどの家が洋式しかないという状況でもありますので、ぜひ進めていただけたらと思います。

また、昨年度急速に進められましたGIGAスクール構想による学校のデジタル化、これにどう対応していくかも課題だと思えます。

私の孫を礼に挙げると、小さい机の上に教科書を置いて、ノートを置いて、筆記具を置いて、そこに更に資料集、デジタル機器があり、

すごい量のものが机の上にある。小さい机でしたらみ出したり、ぼろぼろと物を落としたり、机を大きくしなければやりにくいだろうと見ていて感じます。

そして教室の環境がどんどん変わり、今は大型の黒板1台ですが、将来的には電子黒板と大型のモニターテレビ等、予想できないくらいのもっと進んだデジタル化が行われるかもしれない。そうすると、生徒数はそのまま、一人一人の子どもの机が大きくなり、機器を置くとなると、今の教室のあのスペースではとても収まりきらないと思いました。つい先日国から有識者会議で中間報告をされたようですが、対策には莫大な予算がかかる。すぐにできるわけでもありませんし、国は、改修とか増築や新築するときに考えてくださいと言っていますが、子どもや、将来のことも見据えて少しずつ現場を見ながら進めていただければありがたいと思っております。

最後に補足ですが、先日の京都新聞で、草津市の中学2年生の女子生徒が投稿していた文章に感銘を受けたので、紹介させていただきます。

「なぜ勉強するのか。1度は疑問に思う人がいるだろう。勉強はできなくてもよいのではないかと思う人もいるだろう。だが、勉強ができないと社会的に不利なのである。犯罪に巻き込まれやすくなったり、希望する職業に就けなくなったりする。これが将来何の役に立つのですかという学生がいるが、教師からすれば、これができないあなたは将来何の役に立つのですかということだろう。必要ないと思っても、もしものために備えておいたほうがよい。そもそも知識は生きていく上で必要不可欠なものだ。知識がなければ人類は二足歩行もできず進化できなかったかもしれない。知識は偉大だと思う。1日に1冊本を読むだけでも大きな違いが出てくる。本を読む人には戦争の景色が見え、読まない人には花畑が見えているという風刺画を見たことがある。蓄えた知識の量によって物事を見る視点が変わる。実際、私も勉強が大嫌いだった。最初からたくさん量の勉強をしなければいけないと思うから面倒くさい気持ちになる。」

簡単なことから始めて、慣れてくれば量を増やそうという、少し極端なところもありますが、非常に、中学2年生にしてはすごく鋭い目

を持っている子もいるんだなと思いました。精華町でも指導願えたらと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

## ○新司委員

まず、杉浦町長様には精華町の子どもたちが未来に希望を持ち、生涯にわたって生き生きと活躍できるための教育施策を進め、まとめていただいておりますことに、心から感謝申し上げます。本日、私は幼児期の教育の重要性と幼稚園、保育所、小学校との教育の連携についてお話をさせていただきたいと思います。

2000年にノーベル賞を受賞した経済学者であるジェームズ・ヘックマン教授は、幼児教育を充実すれば、幼児の非認知能力が高まり、それが将来のその人の学歴や能力を高めることにつながるという調査結果を発表しました。経済学の視点から幼児期の教育の重要性について見解を述べられ、5歳までのしつけや環境が人生を決定づけるそうです。調査内容に少し触れますと、アメリカ系アフリカ人の低所得者の家庭で育つ3～4歳時の子100人を対象に実施したのですが、適切な教育介入を施すプログラムを受けた者、それがどのような結果になるのか、卒園後も40年経過してその追跡調査をされたようです。その結果、27歳時点での持ち家率、40歳時点での所得は、プログラムを受けたグループのほうが受講できなかったグループより高いことが分かりました。また、学校への出席率、大学進学率も高く、一方で10代で親になっている比率、犯罪行為に手を染めて比率も低いという結果でした。適切な幼児教育を受けることで、将来の収入にも大きな影響を与える、もっとも収益率が高いのは幼児教育であるという結論でした。

このような教授の理論を用いるまでもなく、幼児期の教育が重要なことはよく言われていることです。人を植物に例えると、幼児期は根っこの部分です。根を力強く地中に伸ばすと雨風に耐えられしっかりと根付きます。そして、地面から上の部分では、枝を伸ばし、幹を太らせ、美しい花を咲かせ、すばらしい実をつけていきます。育てる側は、植物を太陽に当てたり水をやったり、時には肥料を与えてよりよく育つ環境を整えていく必要があります。その時期その時期に応じた



適切な世話が必要なわけです。大きく育つと根っこは土に隠れて見えなくなりますが、成長の基礎は全てそこにあると言えます。

幼児期の教育は、小中学校のように教科書を通して教えていくものではありません。子どもたちが周りの環境に関わって遊びを通して行うものです。子どもたちは遊びながら直接的、具体的な体験を通して学んでいきます。小学校以降の教育と同様、知識、技能の基礎の作り、思考力、判断力、表現力や学びに向かう人間性などを身に付けていきます。教育の出発点が一貫してそれからの幼児教育以降の学校での資質、能力を育てていくことにつながっていくわけです。幼児期には、豊かな遊び体験を通して生きる力の基礎が育っていると思います。

次に、幼児教育と小学校教育との連携について話します。小学校学習指導要領には、幼児期の教育をしっかりと踏まえて小学校教育につなげていくことの大切さが強調されています。これは小学校で行う学びを無理に幼児期に持ってくるというものではありません。小学校での成長につながっていくことをイメージしながら、幼児期の教育を行っていくということです。幼児教育は小学校の準備教育期間ではありません。保育所、幼稚園と小学校の連携の鍵は、幼児教育と小学校教育について相互によく理解し合い、相互の子育てにつなげていくことなのです。本町は公立の幼稚園はありませんが、私学の幼稚園、また公立の保育所などで小学校ときめ細かい連携が進められております。

子どもが小学校に入学するという事は、今まで遊び中心の生活が教科学習中心の生活へと子どもの生活スタイルが変化していくことです。このことは、子どもにとってかなり大きな段差です。慣れない学校生活での不安や戸惑いから、落ち着かず荒れた状態になる子どもも現れます。小1プロブレムという言葉で表されていますが、発達の個人差が大きいこの幼児期から小学校へとどのようにつなげていけばいいのか、スムーズに段差を越えるために小学1年生のクラス加配という制度をとっていただいています。4月の入学当初、1年生の教室では環境に慣れずに、落ち着かず授業中でも子どもたちは歩き回ったり教室から出ていってしまうという状態もあると聞きます。一人一人の子どもの気持ちを受入れ、子どもに寄り添い、学校が楽しいと思えるように加配の先生はきめ細かく関わっていただいています。

ある加配の先生の話をお聞きしました。入学前の幼稚園との連携をしっかりとするために、その先生は時間を見つけて幼稚園に行き、絵本の読み聞かせを行っておられるようです。幼児とその先生が日常的に親しくなることによって、小学校と幼稚園のつながり、幼児に小学校への期待や安心感を持たせることかできると話しておられました。本町におきましても、様々な形で保幼小の連携が進められています。教師間の交流、幼児と児童の交流も行われています。交流の目的は、お互いに保育、教育の在り方を理解することです。

教師、保育者間での連携では、1学期に、5月の中旬ぐらいになると、保育園、幼稚園の先生が小学校に出向き授業参観をさせていただきます。園の先生には、就学先の小学校の環境や授業を目の当たりにすることで、小学校教育を理解することができ、安心感や明るい見通しを持つことができます。

また、小学校の教師からは、子どもたちの園での生活の様子や保育や教育の内容を確認でき、幼児期に積み上げてきたことや、連携の在り方についても、また家庭との連携の在り方についても情報を得ることができます。その機会を通して、幼児の育ちを知り、幼児教育を理解することにつながっていきます。

また、子ども同士の交流では、幼児は小学校の児童に憧れを持ち、小学校入学への期待感が高まります。児童は年少者に対する親しみや思いやりの心が育ち、互いに交流によって人としての成長をもたらしてくれます。

このように、保幼からも小学校からもお互いに連携をすることによって、どちらにとってもプラスになる、互惠性のある交流ができる活動になっております。

現状では、コロナ禍にありまして、子ども同士の交流がなかなかできないようです。そんな中、ビデオでメッセージを送るなど、工夫してできるところから交流を進めていただいております。年長児にとって未知の場所である小学校ですが、学校教育に参加したり見学をしたり、児童と幼児が交流できる日が1日も早く来てもらいたいものだと思っております。幼児が小学校での学習や生活のイメージができ、不安は少なくなってくるように思います。

本町では、保育園、幼稚園、小学校の先生方が互いに教育の違いを把握して前に進むために研究会を開催され、成果を上げておられます。子どものよさが生かされ、子どもの主体的な学びにつながるような保幼小の連携をこれからも続けていってほしいと願っています。

## ○井上委員

私からは、現在の教育の状況について、2点お話しさせていただきます。

現在、私は教育系の大学で教員を目指す学生に対して、その採用のお手伝いをさせていただいている関係から、その状況について報告します。教員を目指す学生は年々減少しています。一般的な傾向として、社会的な不安がある時、公務員の人気は高まりますが、今、コロナ禍では逆に減っております。教員採用試験の倍率は年々低下しており、特にここ数年、顕著に低下しています。今現在、全国で教員の採用試験の真っ只中ですが、今年の傾向として特に東北地方の自治体、九州の各自治体の小学校の倍率は軒並み1倍台です。一人の教員が何個かの自治体を受けられますので、掛け持ち受験等の欠員を考えると、ほぼ受験者全員が合格し、小学校の教員免許さえあれば、誰でも小学校の教員になれるというような現状であり、このままいけば、九州や東北の公教育は非常に厳しい状況になっていくのではと思われま

京都府では、全体の平均が、小中高、特支、全体の平均倍率が今年、4.7倍です。大体5倍を切ると教員の質が低下していくということで、我々は危険水域と言っていました。京都府においても下回ってきました。当然、このような状況では、優秀な人材は少なくなり、教員の質が徐々に低下していくということが考えられます。

一方、一般企業では、企業の生き残りをかけて、あの手この手で優秀な人材の確保に努めていますが、教員については、そういった部分はまだ弱いのではないかと感じます。

精華町の小中学校の教員は、京都府が採用するので、精華町ができることを考えると難しい部分もありますが、この教師離れ、教員不足というのは、当然精華町にも影響があります。現に代替の講師についての不足が、小中学校で起こっております。

例えば、一人学校で病休時に、通常であれば欠員がすぐに補充されるところ補充されず、1名不在のまま進めていかなければならない。学校は、教員ぎりぎりで行っていますので、一人いなくなると他の教員への負担が増え、今の精華町でもそういうことが起こりつつあります。

なぜ教員志望者が減少し、ここまで教職という仕事の魅力がなくなってきたのかというと、ひとつの要因として、教員の長時間労働が大きな問題としてあるのではと思います。

文部科学省が約10年ごとにやっている「教育勤務実態調査」の2016年の結果によると、小学校で3割、中学校で6割の教員が過労死ラインと言われる月80時間以上の時間外労働を行っているということが判明しました。

また、これと併せて、教員の病気休職、特に精神疾患で休職する先生も年々増加しております。

これらの調査結果を機に、文部科学省が勤務時間の上限に関するガイドラインというのを作りました。勤務時間外、勤務時間は午後5時で終わりますが、教員には残業という概念はありませんので、勤務時間外に学校にいる時間を「在校等時間」という概念を作って月45時間以内、年間360時間を上限として決めました。一般企業や公務員の方は、時間外労働については残業手当や時間外手当が出ますが、教員の場合はこの部分については給特法という法律で、教員には時間外勤務がないのだから時間外勤務手当は払えませんという形になっています。そのため、どうしても時間外にしなければならない仕事が急遽あった場合は、超過勤務の扱いにすることを原則として、校長が限られた内容で超過勤務を命じます。それについては、教員はその給特法で全員に4%の微々たる教職調整額が支払われています。教員は午後5時以降にいろいろな仕事をしているという現状がクローズアップされ、一般企業も働き方改革が進んでいることもあり、その比較としてSNS等を通じて教員の現状が広がってきたんだと感じています。

精華町の教育委員会でも昨年、この文科省と京都府のガイドラインを受けて、業務量の適切な管理に関する規則を作っていただきました。業務の削減、効率化に向けて、浦本部長はじめ、データをきっちり

っていただき、各学校に指導していただいています。徐々に効果は現れつつありますけれども、まだ過労死ラインを超えている教員もいます。

教員の長時間労働が明確になり、それを嫌って若い人材は教職を避ける。その結果、学校の教育力が低下するというような悪循環に今陥りつつあります。このコロナ禍も相まって、教員の過重労働というのは本当に心身とも大変な状況になっています。心身とも健康な教員が教育に携わってこそ、子どもの健全な成長につながっていくと思いますので、今後、さらにこの教員の働き方改革を進めて教員の質を上げるために、町長には今後とも施策について、予算の計上もお願いしたいと思います。

## ○高岡委員

まず初めに、精華町議会定例会3月会議におきまして、私の教育委員としての任命に関する議案にご同意いただきましてありがとうございます。保護者としての目線で少しでもお役に立てる意見ができるよう頑張りたいと思います。そして、教育委員として貴重な経験をさせていただけることに感謝し、私自身も勉強していきたいと思いますので、町長、教育長、これからもご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願いたします。

では、私からは3点、保護者目線でお話をさせていただきます。

1点目、新型コロナウイルス感染症について。当たり前だった学校生活が変わり、修学旅行の変更、学校行事の縮小など、私たち大人が抱えるストレスよりも大きいストレスを子どもたちは感じていると思います。日々、家庭の中でも子どもたちの話を聞き入れ、受け止めてはいますが、足りないところも多々あります。そんな子どもたちを学校では先生方が受け止めてくれているということに保護者として大変感謝しております。ありがとうございます。これからも子どもたちに寄り添う環境をつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

2点目、1人1台タブレット学習について。私の子どもは高校生なので小学生や、中学生とは事情が異なるとは思いますが、周囲の保護

者から、学校でタブレットに触れるようになってから、家ではゲーム以外でのタブレットの使用に興味を持つことが増えてきたと聞きました。これからの勉強への興味につながっていくことを期待しています。それと、今はまだ学校内でのみの使用ですが、今後家庭で使用する際、何に気をつけたらいいかが分からないという不安があるようです。この不安を解消するに当たり、子どもたちと保護者に向けて、先生方からタブレット学習に関するご説明をしていただけたらと考えております。

3点目、昨年10月に文科省より学校デジタル化推進の通知が出されています。既に開始されている市町村等がありますが、精華町でも進めていただけたらと思います。

例えば、学校から保護者への配付物や保護者からの欠席連絡などを、メールやアプリなどを使ってみてはいかがでしょうか。先生方は印刷、配付、回収などの手間が省け、ペーパーレスにもつながり、コストダウンになって浮いたものが、子どもたちへの授業活動費やコロナ活動費に回せるのではないかと思います。保護者としては、配付物の見逃しがなくなり、学校からの連絡を逐一チェックすることができ、欠席連絡をメールアプリ等ですることにより、お互い何かと忙しい朝の時間に少しでも子どもたちに関われる時間ができるのではないかと思います。そして、メール連絡をすることにより、PTA活動、地域、学校の連携においても窓口が広くなり、多く保護者や地域の方々に参加してもらいやすくなるのではないかと思いますので、ぜひご検討のほど、よろしく願いいたします。

## ○川村教育長

私からは学校や社会教育の事業で、どんなふうに進めているかの概要について申し上げたいと思います。

1点目、ウィズコロナの観点について2つあります。

1つは、今年も感染防止のため、引き続き様々な対策を行いながら授業を行っておりますが、学校については調理の実習や音楽の授業、特に歌唱や笛を吹いたりという部分で、また、体育でもプールの利用をはじめとした制限が続いています。そんな中、今年も運動会や体育

祭は、従来どおりの形ではできない事を前提で計画し、昨年できなかった宿泊つきの旅行、修学旅行も時期や行先や日数などを見直しています。「やるんだ」という気持ちを持って学校は今準備をしていますが、コロナの感染状況が厳しいので、どうなるかは、まだはっきりと見通せない中にあります。

生涯学習・社会教育事業について、先ほど生涯学習課長から報告がありました通り、学校教育も社会教育も、2年連続で取組が休止するものも出てまいります。再開する際に従来のノウハウがうまく伝わらないということが起こる危険性があります。特に学校の取組は、中学生は3年で卒業するので、2年間休んでしまうと伝統が消えてしまうということも懸念されます。

こういったことへの対応として、単に従来の形に戻すということではなく、ウィズコロナ時、ポストコロナ時に備え、新たなやり方を創造し取り組んでいくことが必要かと思います。コロナ禍が続く今から、働き方改革も一緒に考えながら、新しいスタイルを生み出していく姿勢が大事だと考えております。理念的な話になりましたが、姿勢として大事だと思っています。

そして、ウィズコロナに関して2つ目は、子どもたちの心身の発達への影響についてです。先ほどの報告にありましたが、令和元年から2年にかけて、児童生徒の問題行動やいじめについては、件数的には横ばいか減少しており、数字の上ではコロナの影響により悪化しているというような状況ではありませんが、気になるのは不登校で、少し増加しているように思います。数字には現れない形で進行しているものもあるかも知れませんが、これがいつ深刻な問題事象として表面に出てくるか分かりません。日頃からコロナの影響であるかどうかに関わらず、常々より現場ではしっかりとアンテナを張ることと、キャッチした情報をしっかりとこちらに伝えていただき、学校と教育委員会が一体となって適時に対応していくという心構えで、今後教育委員会、そして事務局の姿勢として重視してまいりたいと思います。

2点目、GIGAスクールについてです。私は今年のこの場で、3つの事を申しました。

1つ目は、ICTの活用がOECD加盟国の中で日本は最低レベル

だということ。

2つ目は、コロナ禍で、オンライン教育の実施も早期に実施できるようにするにはいけないということ。

3つ目は、このような事から国の判断でGIGAスクール構想が前倒しされる決断がなされたこと。町長におかれましては、この急な動きを捉えて予算を組んでいただきました。

そこで、教育委員会といたしましては、この整備事業に、年度内にやりきる強い思いで、鋭意取り組んでまいりました。それから1年が経ち、学校現場や教育委員会事務局で大変頑張っていただいた結果、予定どおり昨年度末までにハード整備を終え、本年度は本格活用を進めている段階に入っています。

昨年来、このような急激な整備の中で、これらの機器を十分に使いこなせるかという懸念がありましたが、児童生徒一人一人がタブレット端末を使う点においては、これからという段階ではあるものの、本年度に入り1学期の各学校の様子を見ておりますと、大型提示装置など一部の機器はかなり頻繁に活用されています。

児童生徒に端末を使わせる際に、先生自身が操作に堪能でない限り授業に滞りが出てしまうと心配され、活用に積極的な教員となかなか手が付けられない教員がいる現状もありますが、そういった中で、7月16日に精華南中学校の2年生が町役場にオンラインで、町の様子や取組について質問して、町役場の各課の若い職員から順次回答していくという質問会が行われました。これはとてもいい取組ができていると思ひ拝見させていただきましたが、そこで町長から生徒たちへの激励もいただきました。こういった新しい取組も通信環境や機材の整備によって可能となり、精華南中学校は、次は3年生でも実施したいと言っただけ意欲的になっています。

先ほど高岡委員からもしっかり説明が欲しいということでありましたが、今後、2学期以降からデジタル教科書の試験的な導入、学習支援ソフトの導入、端末の家への持ち帰り使用などで、使用頻度・レベルが更に上がっていくことを見込んでおりますので、また町長にはその段階で改めてご報告をしたいと思ひます。

3点目、教職員定数については、この場で昨年も申しましたが、昨



年7月に全国知事会、全国市長会、そして全国町村会が、40人学級では感染防止は困難だということを理由にして、文科省に少人数学級を早急に導入するように求められました。このような動きもあり、従来小学1年生だけが35人で、2年生以降は40人だった学級編成が、2年生以上にも35人学級が拡がっていくこととなりました。

そして、本年1月の中教審答申を踏まえまして、来年度から小学校高学年での教科担任制の導入方針も決定されています。

これらは大変歓迎すべきことですが、どれだけの教員定数の純増になるかと懸念している点もあります。京都式少人数教育を実現してきた加配の要素ではありますが、指導方法の改善のための加配教員や、小中連携のための加配教員が、ただ単に35人学級や小学校の高学年の教科担任制に置き換わるだけだという観測もあります。府教委もそこを非常に懸念しており、純増を目標としています。さらに、中学校へも35人学級の拡大の決定を国にさせていただきたく思い、これらが今後の焦点になると思っております。

これは働き方改革の点でも、いろいろな行き届いた教育をする上でも、非常に重要なベーシックな問題でありますので、市町村教育委員会の連合会でもこの内容を要望していこうと先般決めたところです。

私からは、行政的な話をさせていただきましたが、それぞれの委員のおっしゃったこと、私が申しましたことを、町長には、ぜひお心にとどめていただいて、ご支援のほど賜りましたら幸いです。

## ○岩橋総務部長

町長からのお話の前に、先ほど松下職務代理から人口減少についてのお話があったので、その対応についてお答えさせていただきます。

精華町では本年度と来年度の2ヶ年で総合計画の改定を行いますが、その中で今後の開発人口の見込み、土地利用の見直しをしていきます。少なくとも来年、約1年後には人口推計が概ね完成しているかと思っていますので、またその時にも報告させていただきます。基本的には、これまでの開発抑制基調をどのようにしていくかという部分を詰めて、見直ししていく方向で進めています。

## ○杉浦町長

先ほど総務部長から話があったように、松下職務代理のほうから人口減少社会について質問がありました。私は公約の一つに、三世代が住むまちづくりを掲げております。三世代というのは1軒の家に三世代が住むという意味ではなく、精華町内で一世代が住んで、そのお子様ができれば同じ精華町内に移動され、そこでまたお孫様ができる。そうすれば、お孫様の面倒も近くで見られるというような循環の繰り返しが私の目標です。

ご存じのように、平成17年の国勢調査において町村別の人口増加率で全国一位になるなど、この約30年の間に精華町では急激な人口増加がありました。当時30代、40代で引っ越して来られた方々は、もう高齢者になっておられる方もおられます。そこでできたお子様が学生だった時代はここに住んでおられましたが、大都市へ大都市へと残念ながら流れているというのも現実であります。

そこが要因で人口が減少しているかと思いますが、私自身はまだ悲観まではしておりません。1%の自然増があれば人口は維持できるとされており、今、精華町は約37,000人ですので、370人、新しい生命が誕生すれば減らないということになります。いずれも民間事業にはなりますが、これからは学研南田辺・狛田地区の開発や、菅井・植田地区の区画整理等、そこには少しずつ住宅も建ってくることも望め、今年から来年に向けて総合計画の改定にもかかり人口の見直しもしてまいりますので、期待を持ち、進んで参りたいと思っております。

学校関係は教育長にお任せしている部分もあり、日々皆様に支えていただいております。私としては、財政面でこれからもしっかりした支援をしたいと思っておりますので、今後とも教育委員の皆様方におかれましても、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

## (4) 閉会

総務部長が第1回総合教育会議の閉会を宣言。